

第28回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日時：平成 30 年 9 月 20 日（木） 14 時 25 分から 16 時 30 分まで</p> <p>場所：大垣市役所 東庁舎 3 階 大会議室</p> <p>議題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人会長、鈴木 隆雄、杉原 重明、森川 賢治【計 4 名】</p> <p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">關 琢磨（都市計画部長）</p> <p style="padding-left: 20px;">加代 徹（都市計画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主事）</p> <p style="padding-left: 20px;">吉田 知克（都市計画課景観整備グループ主事）</p> <p style="padding-left: 20px;">松井 靖典（文化振興課文化財保護・活用推進グループ主任） 【計 6 名】</p>	
<p>事務局 （都市計画課長）</p>	<p>（開始時刻 14：25）</p> <p>※開会にあたり、全委員 5 名のうち 4 名の出席があり、過半数の出席に至っているため、会議が成立したことを報告</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>※第 27 回大垣市景観遺産審議会にて意見があった再審議物件の選定について、その内容を再検討し、諮問の変更があったことを報告</p> <p>※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 2 項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行うことを報告</p>
<p>溝口会長</p>	<p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第 6 条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告</p> <p>※議事（1）に移行。議事録署名者として杉原委員を指名</p> <p>※議事（2）「諮問変更について」に移行、資料 1 により、応募物件 2 件、再審議物件 18 件を審議対象とすることを報告</p> <p>※議事（3）「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」に移行。大垣市景観遺産・景観自慢の指定基準及び現地審査結果について、事務局に対し説明を要請</p>

事務局	<p>※景観遺産・景観自慢の指定基準について資料2により説明</p> <p>※現地確認調査の集計結果について資料3により説明</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・議事（3）について事務局より説明していただきました。 ・この結果を参考に審議を行いたいと思います。 ・それでは諮問書の対象物件順に審査を行いたいと思います。
委員	<p>【応募物件1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様の審査結果を確認いたしますと、だいたい景観遺産には足りないが、景観自慢には相当するのかどうかというところになるのかなと思います。委員の皆様はどうでしょうか。確かにシンボリックなものです。この橋が繋いでいる対象、写真でいうところの左手側には何かあるでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・橋の形は面白いと思うが、もう一つこっち側には何かあるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場と芝生の広場へとつながっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。周りが平面的なものに囲まれていますのでそういう意味ではシンボリックなものと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠性があり、橋での待ち合わせなどを連想させるものかと思います。一点、私が引っかかりを覚えるのは、デザインや設計に関しての経緯についてで、コンペを行って決定したなどというのではなく、コンサルタントに委託したということぐらいしかわからないという点で、象徴性や思い入れなどが弱いような気がします。建った後に市民から親しまれているなど象徴として受け入れられている状況にあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年当時の詳細な資料や担当した職員がおらず、設計の経緯などについては不明となっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この物件は一旦保留とし、次の審査へ移りましょう。
委員	<p>【応募物件2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水がこんこんと噴出している様子が見えるのが、■■■■のイメージなので、そこが見えるとなお良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自噴泉は市内に他にあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産としては、西之川ハリヨの池広場などがありますし、他課の発行ではありますが、湧き水マップとして市内複数箇所を紹介しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・湧き水マップで紹介している箇所のほとんどは、管を地面に刺して井戸となったもので、土から自然と湧き出ているものではなく、その点で、■■■■と違います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観として希少ということなのですね。周りの環境の整備も必要と思いますが、景観遺産として指定するということによろしいでしょうか。

全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
委員	<p>【再審議物件1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の審査では、景観遺産に相当するとの評価を得ていますが、どうして指定に至らなかったのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どこまでを■■■■とするのか、線引きが難しいということで見送られた経緯があります。ただし、その後墨俣町の寺町界限など、群として指定に至った物件もございます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■では、個別でも■■■■など指定しているものが複数ありますし、寺町界限と比べると線引きしにくいかもしれませんね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■があったことなど、やはり残したい景観ではあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前にも景観遺産として十分な評価をしている物件でもありますので、今回改めて景観遺産に指定するという事によろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし <p>【再審議物件2】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・■■■■委員が現地審査の結果、■■■■とされていますが、これはどういう意味でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・既に景観遺産として指定している「冠橋付近から見た烏帽子岳」と併せてという風に評価しました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入りにくい場所にあるため、その点も検討した方が良いかと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は、ロケーションとしてはばっちりだが、歩道や法面が整備されており現代化されている点が、少し気になりますね。ただ上石津地域の一つの特徴でもありますし、その意味では良いと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど烏帽子岳と併せてと言いましたが、あまりそのあたりを強調してしまうと、以前指定したものと違いが見えにくくなってしまいかもしれません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・烏帽子岳などは状況説明にとどめた方が良いでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上石津で珍しい場所かと言われるれば似たような景色はあると思えますが、開けた場所でもありますし、田も大きく、良い景観ではありますね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・稲刈り前の時期など季節によって変わる景色ですし、良い場所かと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観自慢として指定するあたりが妥当かと思えますがどうでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし <p>【再審議物件3、再審議物件4】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これからいくつか再審議として挙がっている■■■■の物件については、事務局から説明がありましたように、当初は■■■■全体を郡として捉えるという話がありましたが、現時点で特筆すべきものは個別で指定しておりますし、■■■■全体としての整備も未定であるため、個別で見えていくこととしていきます。その流れの中で、この物件を見ていきますと、委員の

	<p>皆様も同様の意見と見受けられますが、今後、[]を景観遺産として指定したとして、保存維持されていくのかという点が懸念されます。市として、維持管理していくための補助制度などはあるのでしょうか。</p>
事務局 委員	<p>※景観遺産に対する補助金の概要を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度はあるのですね。[]と次の[]については、ものとしてはすばらしいものと思いますので、今後維持していく意思が所有者に対してあるのか確認してもらいたと思います。それで、補助制度なども踏まえた上で、確認がきちんと取れば景観遺産とする形でのよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 意義なし
委員	<p>【再審議物件5】</p> <ul style="list-style-type: none"> []は、群として評価するにしても、あまりにも歯抜けが増えすぎてしまっていますのでどうかと思いますし、[]と比べても見劣りするような気がします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> []にまちなみを維持管理していくような組織はあるのでしょうか。若い人を呼び込まないといけないし、大変じゃないかと思います。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> []には、[]という組織がありますが、[]については今のところ、そのような団体の情報を把握しておりません。 ソフト面での整備不足を感じますし、景観遺産の指定については、今回は見送りという形でのよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 意義なし。
委員	<p>【再審議物件6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地審査の講評を拝見しますと、景観遺産に当たらないのではないかという内容で、景観自慢としてはどうかというところでしょうか。評価する点としては、隣の[]との並びで評価するということになるでしょうか。
委員 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在は住んで見えるのでしょうか。 確認しておりませんが、周りの様子から住んでいると思います。 整備されていますし、[]に比べて手入れされていると思いますが、正面の改修が気になりますね。景観遺産かどうかとした場合、他にも同じクラスの建物はあると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 珍しさというより、[]としての並びをどう評価するかということでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 単体としてみると、やはり指定には至らないものかと思いますので、見送ることとしてよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 意義なし。
委員	<p>【再審議物件7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の店舗の状態では、景観遺産は難しいかと思いますので、景観自慢

委員	に相当するかというところでしょうか。
事務局	・店の看板が、ちょっと後ろの土蔵などを見えにくくしていますね。店ではない部分で、人は住んでいるのでしょうか。
委員	・所有者等詳細は把握しておりません。
委員	・所有者や店の賃借の関係など、きちんと把握ができないと指定は難しいかと思います。
委員	・まずは、所有者関係を確認して、前面の看板の改修など今後の管理状況を把握した上で、その後に景観遺産に相当するかどうかを検討したいと思います。今回の答申では、そのあたりを確認していただくということによろしいでしょうか。
全委員	・意義なし。
委員	【再審議物件 8】
委員	・景観遺産としてはどうかと思いますが、委員の皆様はどうでしょうか。景観自慢としても難しい雰囲気ですので、これは見送りということによろしいでしょうか。
全委員	・意義なし。
委員	【再審議物件 9】
委員	・今回現地審査を見送った物件になりますが、これは史跡として保存などは進んでいるのでしょうか。
文化振興課	・発掘調査を実施しております。
委員	・景色としてはあまり良くないと思います。
委員	・文化財として登録されているのでしょうか。
事務局	・文化財として登録はされております。
委員	・景観というより文化財として評価した方が良いのではないのでしょうか。
委員	・皆様のおっしゃるとおり文化財としての網がかかっていないことの方が問題かと思いますが、審議会からの提言というかたちで、文化財としての登録を検討してもらいたいということによろしいでしょうか。
全委員	・意義なし。
委員	【再審議物件 10】
委員	・この手の建物として、近代建築としては珍しいものではないですし、デザインも特徴的でないため、評価するとしたら [REDACTED] のように、市民からの印象や象徴という点になるのでしょうか。
委員	・大垣のデパートという点、 [REDACTED] か [REDACTED] かというイメージがあり、親和性という点で非常に高いと思います。
委員	・ [REDACTED] よりも古く、一番の商品を買うところという感じが残っていますね。
委員	・そういう思いがあるので、今も [REDACTED] として残っているのでしょうか。名古屋とかだとかこういう建物は残っていませんし、そういった面を含めて景観遺産として指定することに違和感がないということによろしいで

全委員	<p>しょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
委員	<p>【再審議物件 11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産かと言われると少し足りないような気がしますが、どうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・酒蔵と井戸がそのまま残っておりますが、景観上、外から見えるかといわれますと難しいですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回審査時の講評からも難しいと思われまので、見送るということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
委員	<p>【再審議物件 12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園単体というより、 と一体的に考えるのはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する なども含めての景観かと思えますので、公園単体では考えにくいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは見送るということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
委員	<p>【再審議物件 13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去現地審査結果にある群とはどういう意味でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当時は として捉えておりました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・講評案にあります「周囲の人々のこの景観を残して欲しいとの声」とはどのような状況だったのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校が見学に行くなど、地元では非常に親しまれており、特に小さな建物の方は古く、歴史資産として残したい町家という思いがありました。景観遺産としても違和感無いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これは景観遺産として指定するということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
委員	<p>【再審議物件 14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものとしてというより、皆さんの思い出がつまっているかどうかというところになると思いますが、どうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ の風景として、周りの建物が変化し過ぎてしまい、影が薄くなっているように感じます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自慢にも当たらなさそうですね。これは見送るということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
委員	<p>【再審議物件 15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議結果もそうですが、景観遺産には当たらないかと思いますが、

委員	<p>どうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> この物件は、[]が、かつてデパートとして賑わっていたように、以前は結婚式場として活用されていたので、その意味で思い出深い場所となっているのではないのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 懐かしい思いがある場所なのですね。ただ、残っている上段の間についてですが、これはインテリアとして残っているわけであって、景観上としてはどうかと思います。景観遺産としての指定は見送るということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし
委員	<p>【再審議物件 16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 船着場があったりなど、もう少し整備されていればと思いますが、現状では難しいでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 手入れがほとんどされておりませんし、景観自慢としてもどうかと思いますので、見送りということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 意義なし。
委員	<p>【再審議物件 17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の審議において、通りから少し引いたところにありますし、指定有形文化財にもなっているため、景観遺産としてあえて指定する意味があるのか、という議論があったと記憶しています。改めて講評案等みましても、跡地は史跡ですし、門は重要文化財となっているため、景観遺産上質するところがないように思いますので、見送りということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 意義なし。
委員	<p>【再審議物件 18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地審査をした際に、もともと名主をしていたという話を伺いました。近代に入ってからでしょうか、水路を引いているいろいろ事業もやられていたのでしょうか。[]委員の[]という評価はどういう意味でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 主屋なども含めてという意味ですが、施設をやるという話でしたし、いろいろと維持管理が大変なのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 門だけでなく、[]住宅として指定するのはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 長屋門だけでなく、土蔵や水路その東の作業小屋も見受けられますし、施設を開設するなどの用途変更は、景観上関係ないと思われまので、[]住宅として取扱い、主屋、長屋門、土蔵などの屋敷構えが地方の豪農の居宅生活をよく示して、景観上質するということで、景観遺産として指定するということによろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
	<p>【応募物件 1】</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このデザインに決まった経緯や、物語などが有ればと思いますし、その点が気になりますので、景観遺産ではなく、景観自慢に相当するという扱いでよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意義なし。
溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それではおさらいをしたいと思います。 ・応募1は景観自慢、応募2・再審議1は景観遺産。再審議2は景観自慢。再審議3・4は所有者の保存の意思を確認した上で景観遺産へ。再審議5～8は見送りで、再審議9 [REDACTED] は史跡にする必要があるのではないかとこのことを文化振興課へ投げかけました。再審議10は景観遺産に。再審議11～12は見送り、再審議13は景観遺産へ。再審議14から17は見送りで。再審議18は、長屋門だけでなく [REDACTED] 住宅ということで屋敷構え全体を景観遺産に指定することとなりました。これで、答申については、景観遺産候補物件として7件、景観自慢候補物件として2件ということよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事(4)の「その他」に移りたいと存じます。「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ※今後のスケジュールについて、資料6により説明 ・第29回審議会の日程を調整。
溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・委員の皆さま、よろしく申し上げます。 ・その他、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。 ・よろしいでしょうか。本日予定されている議案は以上でございます。 ・では、事務局に進行をお返しします。
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・それではこれもちまして、第28回大垣市景観遺産審議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。 <p style="text-align: right;">(終了時刻 16:30)</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について (諮問) 【資料1】 ・大垣市景観遺産・景観自慢の指定基準について 【資料2】 ・大垣市景観遺産・景観自慢現地審査結果表 【資料3】 ・大垣市景観遺産・景観自慢候補物件一覧 【資料4】 ・大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について (答申) 【資料5】 ・今後のスケジュールについて 【資料6】